



令和 2 年 10 月 19 日

市川市教育委員会

教育長 田中庸恵 様

市川市教育振興審議会

会 長 天 笠 茂

令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和 2 年 8 月 17 日付け市川第 20200727-0077 号で市川市教育振興審議
会に諮問のあった標記の件について、当審議会において審議した結果、下記
のとおり答申いたします。

記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

1 審議経過

当審議会は、令和 2 年 8 月 17 日、教育委員会から「令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条第 1 項の規定に基づく令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであり、その方法は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第 3 期市川市教育振興基本計画」（平成 31 年 1 月策定）が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものであり、適切であると評価した。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の施策の推進に関する意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 提言

教育委員会の「点検・評価報告書」は、市民への説明責任を果たし、本市教育の一層の推進を図ることを目的としている。そのため、教育の成果をよりわかりやすい表記で丁寧に記載することが重要であることから、点検・評価報告書の作成にあたり以下のとおり提言する。

(1) 施策全体を通して

効果的かつ着実に施策の実現を図るためには、成果や課題を的確に捉えて検証し、改善していくことが必要である。

このため、点検及び評価が、施策を支える取組の効果的な推進と展開につながるよう、以下の点について検討されたい。

- ① 施策の評価について、市民への説明責任を十分に果たすため、施策に対する取組の具体と成果を結びつけた記述の仕方を工夫されたい。
- ② 各施策の取組における調査対象の拡大、地域の活動状況の把握、施策の成果を捉えやすい具体的な指標など、成果指標の追加も含め検討されたい。
- ③ 施策の評価の主たる判断基準である成果指標については、目標の達成状況や教育を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じて目標値の見直しをされたい。

(2) 評価対象年度の事象に関して

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価については、「第3期市川市教育振興基本計画」が示す施策を対象としているが、評価対象年度に未曾有の事態が生じた場合には、それに対する教育委員会の対応やその結果などの記載について検討されたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長 天 笠 茂

副会長 林 直也

委 員 田 中 孝一

委 員 渡 邊 智子

委 員 広 瀬 由紀

委 員 小 沢 直美

委 員 富 澤 裕貴

委 員 松 本 浩和

委 員 角 谷 好枝

委 員 富 家 薫